

2024 年 10 月 15 日

長崎県教育委員会
教育長 前川 謙介 様

長崎県高等学校教職員組合
執行委員長 勝村 功



県立高校への主幹教諭の配置計画に関する緊急申入れ書

主幹教諭、指導教諭など安倍第一次内閣の下でつくられた「新たな職」は、職階制を強化し、指示命令で動く上意下達の学校を指向するものであり、民主教育にはそぐわないものである。私たち高教組は、この職の創設以来 17 年間、一貫して反対し廃止を求めてきた。今年の春闘要求書では「特 2 級の廃止」を要求し、9 月 10 日に県教委に提出した「2025（令和 7）年度人事異動に関わる基本要求書」でも「主幹教諭、指導教諭をこれ以上増やさないこと」と要求している。

しかしながら 9 月 26 日、高校教育課参事と高教組書記長との人事異動に関わる基本交渉の場において、県教委は初めて「主幹教諭を今回の人事異動から高校に入れたい」との旨を高教組に明らかにし、人事異動実施要領にも明記するとした。9 月 30 日、10 月 1 日の両日が校長会であり、日程から考えても協議を提案したのではなく、事実上の「通知」である。

この件については、導入時に別添のような経緯があったが、今回の県教委の対応はこれを踏まえておらず、労使の信頼関係を大きく損なうものと言わざるを得ない。

教育長出席の下で約束したことを変更するというのであれば、教育長が出席する場で、その理由を説明して提案すべきところである。

また、2010 年 11 月 10 日の回答によるならば、今回配置するという分についても同じでなくてはならず、授業のコマ数、担任、分掌業務、部活動指導等を他の職員と同等に割り当てるべきであるが、この点についても未だ明らかにされていない。

私たち高教組は、高校への主幹教諭の配置に強く抗議するとともに、下記の事項を緊急に申し入れ、誠意ある回答を要求するものである。

記

県立高校に主幹教諭を配置しようとしている件について、早急に、教育長出席の下での高教組との協議の場を持つこと。

以上

【添付資料】主幹教諭導入問題に関する過去の経過

2010 年 7 月 21 日、県教委は高教組に、県立学校への主幹教諭と指導教諭の設置を、23 日の定例教育委員会に提案すると示した。日程を踏まえれば「協議を提案したもの」とは到底言えず、高教組は「労使の信頼関係を破壊するもの」として抗議し、22 日に緊急申入れ書を提出した。

これを受けて同日、高校教育課長と人事管理監が高教組書記局を訪れ、事前に高教組との協議の場を設定しなかったことを謝り、教育長が説明する場を設けることを約束した。

8 月 4 日、教育長出席の下での交渉が行われ、冒頭で教育長は「今回の件は管理運営事項であるが、もっと早めに時間をとって協議をするべきだった」「教育委員会の 2 日前ということになって大変申し訳なく思っている」「明確な指示を出していなかった私の責任である」などと述べ、事前の協議がなかったことについて謝った。

この教育長出席の交渉で、県教委は「特別支援学校の部主事の業務が、主幹教諭と重なる部分が多く、部間の連絡・調整をしてもらうものとして入れたい」との旨を述べ、「高校は学年・分掌・教科などの連絡・調整はうまくいっており当面主幹教諭は入れない」との旨を述べている。

その後、9 月 15 日、9 月 24 日、11 月 10 日にも交渉を行い、確定交渉でもこの件を扱った。また折衝も度々行った。11 月 10 日の交渉で高教組は、導入により他の職員にしわ寄せがないよう求め、県教委は「それまで部主事・教諭として行っていた業務をしなくなることはない」との旨を回答し、「任命時の説明会でもそう指導する」と述べた。